

令和8年度

こども食堂申請書 書き方マニュアル

【受付窓口・問い合わせ先】

大田区 こども未来部子育て支援課 子育て支援担当

〒144-8510

大田区蒲田五丁目 13 番 14 号 大田区役所3階 24 番

TEL:03-5744-1653 FAX:03-5744-1525

Eメール:kodomo-ouen@city.ota.tokyo.jp

相談～申請～交付までの流れ

団体

区 子育て支援課

～申請期間～

令和8年7月24日（金）～8月14日（金）

- ・申請書類の書き方や補助の内容等について、この期間にご説明や相談を行います。
- ・申請書類の書き方や相談について、ご希望の場合は、ご連絡ください。
- ・この期間に、申請書類のご提出も可能です。申請書類がすべて整った状態でご提出をお願いします。
- ・ご提出は直接窓口にてお願いします。

連絡先

大田区子育て支援課子育て支援担当 土師・前原

電話：03-5744-1653

メール：kodomo-ouen@city.ota.tokyo.jp

窓口：大田区役所本庁舎 3階 24 番窓口

申請書類の提出

申請書類については手引きの「10 手続き
1. 交付申請」を参照ください。

提出期限：

令和8年8月14日（金）

※期日を過ぎてのご提出は
出来ません。

申請書類の再提出

修正箇所等が発生した場合、申請期間内以外では下記の期間内で再提出が可能です。
※申請期間内に提出できなかった場合の予備期間ではございません。

再提出期限：

令和8年8月28日（金）

※期日を過ぎてのご提出はできません。

※書類不備 有り



審査

↓ ※書類不備 無し

- ① 交付決定通知書が届いたら、団体で各自保管
- ② 請求書を提出する
〈初めて申請された団体〉
- ③ 口座登録用紙

交付決定通知書送付

交付決定

請求書・口座登録用紙の送付

精算書受領後、
交付の手續



交付手續完了

区に登録した口座に入金

交付

○申請書類提出について

- ① 申請書（第1号様式）
- ② 活動計画書（第1号の2様式）
- ③ 所要額内訳書（第1号の3様式）
- ④ 事業計画書
- ⑤ 事業予算書
- ⑥ 団体活動予算書
- ⑦ 団体の定款・会則※1
- ⑧ 構成員名簿
- ⑨ 営業許可証、給食届の写し等保健所への手続きがわかるもの※2
- ⑩ 保険に加入していることがわかるもの
- ⑪ 概要、活動状況のわかるもの（事業計画書・事業報告書・予算書・決算書）
- ⑫ 見積書（設備整備費にかかる内容のみ）※3 をまとめて提出してください。

※1 定款又は会則がない団体については、作成願います。

※2 団体として子ども食堂以外にも活動をしている場合、その活動も含めた予算書・決算書をご提出ください。（提出が難しい場合にはご相談ください。）

※3 新たな子ども食堂の立上げ及び支援の拡充【設備整備費】について計上予定がある場合、必ず2社以上からの見積書もしくは支出予定金額が分かるものを提出してください。

提出期限：令和8年8月14日（金）【厳守】

※期限を過ぎてのご提出はお受けできませんのでお気をつけください。

※書類不備・提出書類の不足などが生じている場合は下記の申請書類再提出期間において、書類の修正提出を行ってください。

提出方法：窓口まで持参

※提出する前に事前の連絡をお願いいたします。

提出先：大田区子ども未来部子育て支援課 本庁舎3階24番

〒144-8621 大田区蒲田 5-13-14

Tel5744-1653 E-Mail kodomo-ouen@city.ota.tokyo.jp

○申請書類再提出期間

申請書類提出期間において一度でも書類を提出した団体に限り、当該期間での書類再提出を行っていただいて構いません。

再提出期間：令和8年8月17日（月）～8月28日（金）

※申請期間内に提出できなかった場合の予備期間ではございません。

※再提出書類を受け取るのみになります、書類の書き方等についてはお答えできません。

※再提出した書類に不備や不足などがある場合には当該内容を考慮したうえで審査を行いますので、不交付決定や補助金額の減額等の措置が行われる可能性があります。

1 申請書の記入例

記入例や注意事項を記載します。

第1様式（第10条関係）

令和8年 月 日

（宛先）大田区長

団 体 名 おおたこども食堂
代 表 者 住 所 東京都大田区蒲田5丁目13番
14号
代 表 者 氏 名 大田 花子
連 絡 先 03-5744-1653

令和8年度大田区こども食堂推進事業補助金交付申請書

令和8年度大田区こども食堂推進事業補助金について、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 申請金額 金 円

2 関係書類

- ・活動計画書
- ・所要額内訳書
- ・事業計画書
- ・事業予算書
- ・団体活用予算書
- ・定款又は規約
- ・構成員名簿
- ・保健所への届出がわかるもの
- ・団体の概要、活動状況のわかるもの（予算書・決算書）
- ・その他

所要額内訳書の「補助総額」の金額と一緒に
の金額を記載してください。

大田区長 殿

団体名と代表者氏名の記載をお願いします。

団 体 名

代表者氏名

令和8年度こども食堂推進事業補助金の活用にあたる同意書

私は、下記の事項に同意します。

記

1. 民間団体等が行う地域のこどもたちへの食事と交流の場を提供する取組（以下「こども食堂」という。）について、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援するとともに、こども食堂の開催に加え、こどもやその保護者へ、こども食堂で調理又は用意した弁当や食材配布する取組（以下「配食」という。）およびこどもの自宅へと届ける取組（以下「宅食」という。）を通じて家庭の生活状況を把握し、必要な支援につなげるこども食堂の取組を実施すること
2. 別添の自己申告書の内容に相違ないこと
3. 貴職が令和8年度大田区こども食堂推進事業実施要綱（令和8年7月22日付け8こ子発第11661号）第29条の2に基づく調査を行う場合には、これに協力すること
4. 令和8年度こども食堂推進事業実施要綱の内容を把握し、こども食堂の取組を実施すること。

(別添)

令和8年度こども食堂推進事業に係る自己申告書

申告事項	チェック ☒
1. 地域のボランティアがこどもたちに対して無料又は安価で栄養がある食事を提供する取組を行う団体である。	☐
2. 原則として、月に1回以上、定期的にこども食堂を会食形式で実施する。	☐
3. 1回あたり10名以上のこどもまたはその保護者（以下「参加者」という。）が参加できる規模で開催する。	☐
4. 事業実施時は、常時責任者を配置し、安全に配慮した開催を図る。	☐
5. 大田区社会福祉協議会が事務局を務める「こども食堂連絡会」に念1回以上は参加する。	☐
6. こども食堂のスタッフは、参加者に対し、こども・家庭の支援に関わる相談窓口を周知するよう努める。また、参加者の相談に応じるとともに、必要に応じて、ニーズに対応した関係機関につなぐよう努める。なお、虐待が疑われる場合等、早急な対応が必要な場合は、子ども家庭支援センター等に対して速やかに通告を行う。	☐
7. 食事提供の対価として食事代を徴収する場合は、地域の実情及び本事業の目的等を勘案する。	☐
8. こども食堂の事業を開始する前に管轄の保健所に相談し、指導・助言を行っている。	☐
9. 食事の提供における食品の安全確保を図るため、食品衛生法（昭和22年法律第233号）及び各種法令、通知等に基づく適切な衛生管理体制を構築する。参加者の食物アレルギーの有無を確認する。	☐
10. 食物アレルギーに対応することが出来ない場合は、参加者へ周知、注意喚起等を行い、健康被害防止のため、適切に対応すること。	☐
11. 事故発生時の対応のため、保険に加入している。	☐
12. 特定の政党若しくは政治団体のための活動または特定の宗教のための活動を行わない。	☐

各項目にチェックの記載をお願いします。
チェックボックスをクリックすると自動で
✓がはいります。

2 活動計画書 記入例

別記

第1号の2様式（第10条関係）

活動計画書

○事業実施団体

1	団体設立年月日※1	令和4	年	4	月	1	日
2	団体概要	こども食堂名	おおたこども食堂				
		実施場所	大田区蒲田13番14号				
		運営団体名	おおたこども食堂				
		代表者名	大田 花子				
		電話番号	03-5744-1653				
		メールアドレス	kodomo-ouen@city.ota.tokyo.jp				
3	保健所に対する手続きの内容※2	所管保健所名	大田区保健所生活衛生課		手続きの種別	届出	
		手続き内容	小規模給食施設・ボランティア給食における食事の提供の開始届の提出				
4	加入保険内容※3	保険者	大田区社会福祉協議会				
		保険名/内容	「ふれあいいきいきサロン事業」「子育てサロン事業」総合補償制度				

団体名について、NPOや一般社団法人として運営している場合はその名称を記載ください。

こども食堂名と運営している団体名がことになっている場合は、運営している団体名を記載ください。

申請書に記載のある団体名と同様でお願いします。

※1 こども食堂を開設した年月日を記載すること。（※今年度の初活動日ではありません。）

※2 保健所への届出書類を添付すること。保健所から届出等が不要とされた場合は、保健所から指導された内容を「手続きの内容」欄に記載すること。

※3 保険の加入状況が確認できる書類（保険証書等）を提出すること。

<裏面につづく>

保健所について

保健所名：届出や営業許可書等を提出した先の保健所を記入してください。

手続きの種別：届出を出した場合は「届出」、お店等で行い、営業許可書を受領している場合は「営業許可書」、こども食堂をはじめるにあたって保健所と相談、指導で終わった場合は「相談」と記入をお願いします。

手続き内容：届出を出した場合は、「小規模給食施設・ボランティア給食における食事の提供の開始届」を提出していることがおおくあるため、上記例のような記入をお願いします。

「営業許可書」のもとに行っている場合は、「営業許可書を受領」と記載をお願いします。

「相談」の場合は、保健所から指導された内容を簡潔に記入ください。

保険について

保険者：加入した保険会社の記入をお願いします。

保険名/内容：加入した保険の名前の記載をお願いします。名前がない場合は、「例：行事保険、イベント保険」のようにどのような保険に加入したのかの内容の記載をお願いします。

○事業予定

1 会食形式による開催

1	事業開始年月日※4	令和8	年	4	月	12	日				
2	実施頻度 (原則月1回以上)	月1回					3	年間予定 実施回数	12	回	
4	実施曜日(予定)	土曜日					5	実施時間 (予定)	15:00～19:00		
6	1回あたりの 予定定員 (標準的な定員)	20					人	内訳	18歳未満の児童	10	人
								児童の保護者	5	人	
								その他	5	人	
7	年間利用者予定 (延べ人数)	240					人	内訳	18歳未満の児童	120	人
								児童の保護者	60	人	
								その他	60	人	
8	利用者負担	こども	100				円	おとな	500	円	
9	利用者に周知予定 の相談窓口※5 (こども食堂からの つながり・連携先) 該当するものに チェック・記入	☒ 子ども家庭支援センター ☐ 児童館・保育園 ☐ 保健師 ☐ 大田区 生活再建・就労サポートセンターJOBOTA ☐ 教育センター ☐ 学校 ☐ 民生委員・児童委員 ☒ 大田区社会福祉協議会 ☐ 地域活動団体 団体名もしくは分野() ☐ その他()									

※4 令和7年度におけるこども食堂の実施開始年月日を記載すること。

※5 こども食堂の職員は、こども食堂の開催時や配食・宅食の際には、参加者に対し、こども・家庭の支援に関わる相談窓口を周知するよう努めること。(実施要綱第4条(7))

利用者負担について

こども食堂の会食形式を実施するにあたり、食事代として徴収している場合は金額の記載をお願いします。

つづく>

利用者に周知予定の相談窓口について

参加者に対して、こども・家庭支援に関わる相談窓口をお知らせするのをお願いをしています。

参加者に対して、相談先に関するチラシの配布等を行っている機関がありましたら、☒をお願いします。

○事業予定

1	事業開始年月日※6	令和8	年	4	月	14	日			
2	実施頻度 (原則月1回以上)	月1回				3	年間予定 実施回数	12	回	
4	実施曜日(予定)	月曜日				5	実施時間 (予定)	16:00～19:00		
6	1回あたりの 予定定員 (標準的な定員)	30	人	内訳	18歳未満の児童	20	人			
					児童の保護者	5	人			
					その他	5	人			
7	年間利用者予定 (延べ人数)	360	人	内訳	18歳未満の児童	240	人			
					児童の保護者	60	人			
					その他	60	人			
8	利用者負担	子ども	100	円	おとな	500	円			
9	利用者に周知予定 の相談窓口※7 (子ども食堂からの つながり・連携先) 該当するものに チェック・記入	☒ 子ども家庭支援センター ☐ 児童館・保育園 ☐ 保健師 ☐ 大田区 生活再建・就労サポートセンターJOBOTA ☐ 教育センター ☐ 学校 ☐ 民生委員・児童委員 ☒ 大田区社会福祉協議会 ☐ 地域活動団体 団体名もしくは分野() ☐ その他()								

※7 こども食堂の職員は、こども食堂の開催時や配食・宅食の際には、参加者に対し、こども・家庭の支援に関わる相談窓口を周知するよう努めること。（実施要綱第4条（7））

参加者に対して、こども・家庭支援に関わる相談窓口をお知らせするお願いをしております。
参加者に対して、相談先に関するチラシの配布等を行っている機関がありましたら、☒をお願いいたします。

8

別記
第1号の3様式（第10条関係）

所要額内訳書

こども食堂名	おおたこども食堂
補助総額 (補助金額E1+H)	1,083,996円

1.こども食堂の開催、配食・宅食に係る経費

支出予定額 A1	収入予定額 B1	実支出予定額C1(A-B)	補助上限額D1	補助金額E1(GとDのうち小さい額)
1,047,996円	84,000円	963,996円	1,440,000円	963,996円

【記入例 下記の状況の場合】
・会食・配食・宅食の開催
・需用費の居場所にかかる費用(1万円上限)を使用
→申請1回目のため補助率50%、上限50万円の適用
・食事代の徴収有:こども100円、大人500円
・使用料・賃借料に関して、年間の使用料あり
→この場合は、必ず「4.使用料・賃借料」における家賃等の算出について」を使用して算出してください。

記入		記入		記入		記入		記入		記入		記入		記入		記入	
実施計画(予定)		実施回数(予定)		支出予定額※1		支出予定額内訳※2		収入予定額		参加人数(予定)		1人あたりにかかる金額					
月	日 ※日付を記入	こども食堂	配食・宅食			需用費	需用費(居場所)	使用料・賃借料	役務費等	人件費	参加費	その他					
4月	7日	1回	1回	87,333円	60,000円	5,000円	5,333円	5,000円	5,000円	12,000円	7,000円		30	¥2,000			
5月	10日	1回	1回	87,333円	60,000円	5,000円	5,333円	5,000円	5,000円	12,000円	7,000円		30	¥2,000			
6月	21日	1回	1回	87,333円	60,000円	5,000円	5,333円	5,000円	5,000円	12,000円	7,000円		30	¥2,000			
7月	19日	1回	1回	87,333円	60,000円	5,000円	5,333円	5,000円	5,000円	12,000円	7,000円		30	¥2,000			
8月	16日	1回	1回	87,333円	60,000円	5,000円	5,333円	5,000円	5,000円	12,000円	7,000円		30	¥2,000			
9月	13日	1回	1回	87,333円	60,000円	5,000円	5,333円	5,000円	5,000円	12,000円	7,000円		30	¥2,000			
10月	18日	1回	1回	87,333円	60,000円	5,000円	5,333円	5,000円	5,000円	12,000円	7,000円		30	¥2,000			
11月	15日	1回	1回	87,333円	60,000円	5,000円	5,333円	5,000円	5,000円	12,000円	7,000円		30	¥2,000			
12月	20日	1回	1回	87,333円	60,000円	5,000円	5,333円	5,000円	5,000円	12,000円	7,000円		30	¥2,000			
1月	17日	1回	1回	87,333円	60,000円	5,000円	5,333円	5,000円	5,000円	12,000円	7,000円		30	¥2,000			
2月	21日	1回	1回	87,333円	60,000円	5,000円	5,333円	5,000円	5,000円	12,000円	7,000円		30	¥2,000			
3月	21日	1回	1回	87,333円	60,000円	5,000円	5,333円	5,000円	5,000円	12,000円	7,000円		30	¥2,000			
				1,047,996円	720,000円	60,000円	63,996円	60,000円	144,000円	84,000円		円	360	¥2,000			

「支出予定額
A1」に記入

合計額を「収入予定額B1」に記入

※1 領収書や帳簿の写し等、収支がわかる書類は、実績報告時にご提出いただけます。
※2 以下を参考に、支出額の内訳を記載してください。

項目	
需用費	事業に利用する消耗品費、案内のためのパンフレット等印刷物、光熱水費、食材費、車両の燃料費、配食・宅食及び食中毒防止対策・感染防止対策等に必要な経費 ※光熱水費について、自宅、店舗等が実施場所の場合等、本事業の取組分としての金額が明確でない場合、開所時間分で按分する等の方法で算出すること。
使用料・賃借料	会場の賃料、車両の賃借料 ※自宅、店舗等が実施場所の場合等、本事業の取組分としての金額が明確でない場合、開所時間分で按分する等の方法で算出すること。
役務費等	通信費、郵便代、保険料、補助対象事業に係る交通費 ※自宅、店舗等が実施場所の場合等、本事業の取組分としての金額が明確でない場合、開所時間分で按分する等の方法で算出すること。
人件費	補助対象事業の従事者に対する謝金等 (団体運営のための人件費は除く)

2.新たなこども食堂の立上げ及び支援の拡充に係る経費

申請が初めてであれば「500,000」を、2回目以降であれば「200,000」を選択す

支出額 F	選択 基準額 G	補助金額 H (FとGのうち小さい額)
120,000円	500,000円	120,000円

記入	記入	記入
使途※3	支出予定額	購入理由や支援拡充内容について記載してください。
炊飯器	40000	食事の調理を行う際に使用するため。
冷蔵庫	120000	食事の保管に使用するため。
机	60000	会食形式を実施する際に設備として必要のため。
椅子	20000	会食形式を実施する際に設備として必要のため。
合計額	240,000円	
補助率適用額	120,000円	

※3 団体の設立年数が一年以上の場合、
基準額Gは200,000円を設定してください。
※4 使途は仔細に記してください。例:家電購入×食品保管用冷蔵庫の購入○
※5 設備整備費計上にあたり、2社以上からの見積書を提出してください。

「支出額F」に記入

継続団体の場合、当該経費により、どのような支援拡充等が見込まれるのか、ご記入ください。
【例】参加定員が○○名増える、衛生環境を整えるため改修が必要、食事前(後)の交流活動を実施させる・・・等

(裏面につづく)

項目	
設備整備費	こども食堂の新規立上げ又は支援拡充に必要な備品、会場整備費等 ※食食材費や消耗品費などの運営費は対象外

3. 使用料・賃借料における家賃等の算出について
※年間契約を行っている家賃や倉庫の使用料がある場合に記載してください。また、年間契約書等の提出をお願いします。

「会食」「配食」の両方を行っている場合は両方の費用を計上する。

記入				記入		この値を使用料・賃借料に記入	
				実施日数		費用(円)	
月	月の家賃	日数(1ヶ月)	1日あたり	会食	配食	会食	配食
4月	80000	30	2.667	1	1	2.667	2.667
5月	80000	31	2.581	1	1	2.581	2.581
6月	80000	30	2.667	1	1	2.667	2.667
7月	80000	31	2.581	1	1	2.581	2.581
8月	80000	31	2.581	1	1	2.581	2.581
9月	80000	30	2.667	1	1	2.667	2.667
10月	80000	31	2.581	1	1	2.581	2.581
11月	80000	30	2.667	1	1	2.667	2.667
12月	80000	31	2.581	1	1	2.581	2.581
1月	80000	31	2.581	1	1	2.581	2.581
2月	80000	28	2.857	1	1	2.857	2.857
3月	80000	31	2.581	1	1	2.581	2.581

家賃などの年間契約をおこなっている場合や月の家賃・使用料が決まっている場合は、記載をお願いします。
記入欄に必要事項を記載いただくと自動計算で費用の算出が出来ます。

記入される場合、年間や月の金額が記されている契約書等の提出をお願いします。

4 事業計画書 記入例

別記

第1号の4様式(第10条関係)

会食、配食・宅食の取組の内容に加え、
上記の取組以外に学習支援などの取組を実施する場
合は内容を記載してください。(下記参照)
その場合例のようにどの費用で実施するかも記載を
お願いします。

事業計画書

実施内容 下記の内容につ いて各月分、記入 してください ①活動内容 ②(会食)1人あた りの食材経費(概 算) ③(配食・宅食)1 人あたりの食材経 費(概算)	4月	①月に1回、15時～19時の4時間、会食形式の開催、毎月第2土曜日に実施。 月に1回、16時～19時の3時間、配食形式の開催、毎月第2月曜日に実施。 月に1回、学習支援の取組を実施。(この費用に関しては、団体の自己資金で実施。) ②1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかず、飲み物、お菓子 ③1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかずを容器にいれて配布。
	5月	①月に1回、15時～19時の4時間、会食形式の開催、毎月第2土曜日に実施。 月に1回、16時～19時の3時間、配食形式の開催、毎月第2月曜日に実施。 月に1回、学習支援の取組を実施。(この費用は、中間支援法人〇〇の費用により実施) ②1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかず、飲み物、お菓子 ③1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかずを容器にいれて配布。 お菓子や野菜等の食材配布も同時に実施。
	6月	①月に1回、15時～19時の4時間、会食形式の開催、ビーズを使ったワークショップの実施、毎月第2土曜日に実施。 月に1回、16時～19時の3時間、配食形式の開催、毎月第2月曜日に実施。 ②1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかず、飲み物、お菓子 ③1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかずを容器にいれて提供。 飲み物とお菓子については一人1個配布。
	7月	①月に1回、15時～19時の4時間、会食形式の開催、毎月第2土曜日に実施。 月に1回、16時～19時の3時間、配食形式の開催、毎月第2月曜日に実施。 ②1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかず、飲み物、お菓子 ③1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかずを容器にいれて提供。 飲み物とお菓子については一人1個配布。
	8月	①月に1回、15時～19時の4時間、会食形式の開催、毎月第2土曜日に実施。 月に1回、16時～19時の3時間、配食形式の開催、毎月第2月曜日に実施。 夏休みのため、夏休みイベントを実施する。(この費用は長期休暇中のこどもの居場所づくり補助事業より実施) ②1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかず、飲み物、お菓子 ③1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかずを容器にいれて提供。 飲み物とお菓子については一人1個配布。
	9月	①月に1回、15時～19時の4時間、会食形式の開催、毎月第2土曜日に実施。 月に1回、16時～19時の3時間、配食形式の開催、毎月第2月曜日に実施。 ②1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかず、飲み物、お菓子 ③1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかずを容器にいれて提供。 飲み物とお菓子については一人1個配布。

10月	①月に1回、15時～19時の4時間、会食形式の開催、毎月第2土曜日に実施。 月に1回、16時～19時の3時間、配食形式の開催、毎月第2月曜日に実施。 ②1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかず、飲み物、お菓子 ③1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかずを容器に入れて提供。飲み物とお菓子については一人1個配布。
11月	①月に1回、15時～19時の4時間、会食形式の開催、毎月第2土曜日に実施。 月に1回、16時～19時の3時間、配食形式の開催、毎月第2月曜日に実施。 <u>親同士の交流会を2回実施する。(費用は団体が集めた寄付金から支出)</u> ②1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかず、飲み物、お菓子 ③1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかずを容器に入れて提供。飲み物とお菓子については一人1個配布。
12月	①月に1回、15時～19時の4時間、会食形式の開催、毎月第2土曜日に実施。 月に1回、16時～19時の3時間、配食形式の開催、毎月第2月曜日に実施。 <u>1回、クリスマスイベントを実施(この費用はこども食堂補助金+自己資金で実施)</u> ②1食あたり、1200円程度、主食、おかず、飲み物、ケーキ ③1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかずを容器に入れて提供。飲み物とお菓子については一人1個配布。
1月	①月に1回、15時～19時の4時間、会食形式の開催、毎月第2土曜日に実施。 月に1回、16時～19時の3時間、配食形式の開催、毎月第2月曜日に実施。 ②1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかず、飲み物、お菓子 ③1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかずを容器に入れて提供。飲み物とお菓子については一人1個配布。
2月	①月に1回、15時～19時の4時間、会食形式の開催、毎月第2土曜日に実施。 月に1回、16時～19時の3時間、配食形式の開催、毎月第2月曜日に実施。 ②1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかず、飲み物、お菓子 ③1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかずを容器に入れて提供。飲み物とお菓子については一人1個配布。
3月	①月に1回、15時～19時の4時間、会食形式の開催、毎月第2土曜日に実施。 月に1回、16時～19時の3時間、配食形式の開催、毎月第2月曜日に実施。 ②1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかず、飲み物、お菓子 ③1食あたり、800円程度、主食(ごはん、パン、麺、うどんのいずれか)、おかずを容器に入れて提供。飲み物とお菓子については一人1個配布。
周知方法	HP(http://marumarumarumarumaruru)、X、公式LINE

会食、配食・宅食の取組の内容のみを実施する場合は、2月や3月のように取組内容を記載してください。
会食、配食・宅食の取組以外に学習支援などの取組を実施する場合は4月や5月のように内容を記載してください。その際、その取組はどの費用で実施するかも記載をお願いします。
イベントを実施する際は12月のように記載をお願いします。その取組はどの費用で実施するかも記載をお願いします。

5 事業予算書 記入例

別記

第1号の5様式(第10条関係)

こども食堂の取組にかかる費用のみを記載してください。

①大田区こども食堂推進事業補助金のみを活用してこども食堂を実施。

事業予算書

団体名 おおた食堂

1 収入の部

項目	金額
大田区こども食堂推進事業補助金	¥1,300,000
合計	¥1,300,000

2 支出の部

項目	金額	用途
こども食堂の取組(会食・配食)	¥1,300,000	会食・配食の費用
合計	¥1,300,000	

収入の部の合計金額と支出の部の合計金額は必ず合うように記載をお願いします。
こども食堂の取組としてかかる費用を記載してください。学習支援等のこども食堂の取組
意外の費用は、団体活動予算書に記載をお願いします。

【記入例】

別記

第1号の5様式(第10条関係)

こども食堂の取組にかかる費用のみを記載してください。

②大田区こども食堂推進事業補助金以外の補助金

事業予算書

団体名 おおた食堂

1 収入の部

項目	金額
大田区こども食堂推進事業補助金	¥1,300,000
大田区社会福祉協議会補助金	¥50,000
中間支援法人〇〇	¥150,000
寄付金	¥50,000
合計	¥1,550,000

2 支出の部

項目	金額	用途
大田区こども食堂推進事業補助金	¥1,300,000	会食・配食の費用
大田区社会福祉協議会補助金	¥50,000	炊飯器や机等の環境整備
中間支援法人〇〇	¥150,000	夏休みイベント、親の交流会の費用
寄付金	¥50,000	レンジの購入
合計	¥1,550,000	

収入の部の合計金額と支出の部の合計金額は必ず合うように記載をお願いします。
こども食堂の取組としてかかる費用を記載してください。学習支援等のこども食堂の取組
以外の費用は、団体活動予算書に記載をお願いします。

6 団体活動予算書 記入例
別記
第1号の6様式(第10条関係)

①こども食堂の取組のみを実施し、
運営資金が大田区こども食堂推進
事業補助金のみの場合

団体活動予算書

団体名 おおたこども食堂

1 収入の部

項目	金額
大田区こども食堂推進事業補助金	¥1,300,000
合計	¥1,300,000

2 支出の部

項目	金額	用途
大田区こども食堂推進事業補助金	¥1,300,000	こども食堂の取組(会食・配食・宅食)
合計	¥1,300,000	

収入の部の合計金額と支出の部の合計金額は必ず合うように記載をお願いします。
こども食堂の取組のみを実施しており、大田区こども食堂推進事業補助金のみを活用して
実施している場合は、補助金の費用及び活用先を記載してください。

【記入例】

別記

第1号の6様式(第10条関係)

②子ども食堂の取組のみを実施し、
運営資金が大田区子ども食堂推進
事業補助金以外にも使用している

団体活動予算書

団体名

おおたこども食堂

1 収入の部

項目	金額
大田区こども食堂推進事業補助金	¥1,300,000
大田区社会福祉協議会	¥50,000
寄付金	¥100,000
合計	¥1,450,000

2 支出の部

項目	金額	用途
大田区こども食堂推進事業補助金	¥1,300,000	こども食堂の取組(会食・配食・宅食)
大田区社会福祉協議会	¥50,000	こども食堂の取組(設備整備)
寄付金	¥100,000	ハロウィン、クリスマスイベントの実施
合計	¥1,450,000	

収入の部の合計金額と支出の部の合計金額は必ず合うように記載をお願いします。
こども食堂の取組のみを実施しており、大田区こども食堂推進事業補助金以外にも補助金
を活用して実施している場合は、補助金の費用及び活用先を記載してください。

【記入例】

別記

第1号の6様式(第10条関係)

③こども食堂の取組以外も
実施している場合**団体活動予算書**

団体名

おおたこども食堂

1 収入の部

項目	金額
大田区こども食堂推進事業補助金	¥1,300,000
大田区地域力推進事業助成金	¥2,000,000
大田区社会福祉協議会	¥50,000
大田区長期休暇中のこどもの居場所 づくり補助事業補助金	¥200,000
寄付金	¥100,000
合計	¥3,650,000

2 支出の部

項目	金額	用途
大田区こども食堂推進事業補助金	¥1,300,000	こども食堂の取組(会食・配食・宅食)
大田区地域力応援基金助成事業	¥2,000,000	学習支援事業の取組
大田区社会福祉協議会	¥50,000	こども食堂の取組(設備整備費)
大田区長期休暇中のこどもの居場所 づくり補助事業補助金	¥200,000	夏休み事業の取組
寄付金	¥100,000	親支援イベントの実施
合計	¥3,650,000	

収入の部の合計金額と支出の部の合計金額は必ず合うように記載をお願いします。
こども食堂の取組も含めて、団体でおこなっている事業や取組において、どの費用
でどの取組に活用しているかをすべて記載してください。